



北海道立特別支援教育センター条例

(設置)

北海道における特別支援教育(学校教育法第8章に規定する特別支援教育をいう。)の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、北海道立特別支援教育センターを設置する。

(事業)

特別支援教育センターは、次の事業を行う。

- (1) 道民の特別支援教育に関する相談に応ずること
- (2) 特別支援教育に関する専門的、技術的事項の調査研究を行うこと
- (3) 教育関係職員の特別支援教育に関する研究の相談に応じ、又は資料の提供等を行うこと。
- (4) 教育関係職員の特別支援教育に関する研修を行うこと。
- (5) 特別支援教育に関する資料の収集及び保存を行うこと。
- (6) その他特別支援教育の振興を図るために必要な事業

令和6(2024)年度 運営方針

急激に変化する時代の中で、我が国の学校教育には、一人一人の子供が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

特別支援教育においては、障がいのある子供と障がいのない子供がともに学ぶ共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの理念の下、全ての子供たちが、障がいの有無にかかわらず、多様な個性を互いに認め合い、支え合いながら、ともに学んでいくことができる環境を醸成し、誰もが生き生きと活躍できる社会が実現するよう推進していく必要があります。

そのため、私たち特センは、各教育室が専門性を発揮し、各障がいにおける教育の充実に努めるとともに、教育相談、研究・研修、広報啓発・ICT教育推進の各事業において、学校、教育局、市町村教育委員会、医療、福祉等の関係機関と連携・協力し、広域な北海道全域をカバーしながら道内外の動向も踏まえた教育行政課題や学校現場の喫緊の課題に機動的に対応するなど、北海道の特別支援教育の充実・発展に資する取組を推進します。

令和6(2024)年度 運営の重点

本道の特別支援教育の充実に向けて、学びの場の柔軟な見直しに係る教育相談体制の構築をはじめ、合理的配慮の提供に向けた支援体制づくりに係る研修の充実のほか、教職員の専門性の向上及び特別支援教育に係る情報等の収集・発信に寄与するため、独立専門機関として次の取組を重点的に進めます。

- 多様な学びの場に係る地域の理解促進を図るため、これまで巡回教育相談を活用していない市町村を対象に、巡回教育相談の活用に向けた働き掛けを行います。
- 子供・保護者が地域で教育的ニーズに応じた教育支援を受けられるようにするため、教育相談後にフォローアップを行います。

- 多様な研修ニーズに応えられるよう、ハイフレックス研修を充実させ、受講者の資質能力を高めるための研修機会の確保に努めます。
- 特別支援学校における今日的な課題解決に資するための実践的な研究を行います。

- 教育相談事業や研究・研修事業に関する情報が、学校や教職員及び保護者等の手元に確実に届くよう、Web ページやX(旧 Twitter、YouTube)を活用するとともに、教育局や教育委員会を経由した情報発信をタイムリーに複数回行うなど、効果的な広報活動を推進します。
- 研修講座等の講師による講義や、特セン所員が行う講義をオンデマンド配信するなど、研修動画配信を充実することにより、教職員が専門性を高めることができる環境を整えます。

教育室

各障がい教育に関する相談に応じ、並びに調査研究及び教育関係職員の研修を行う。

視覚障がい教育室

聴覚・言語障がい教育室

知的障がい教育室

肢体不自由・病弱教育室

自閉症・情緒障がい教育室

発達障がい教育室

北海道立特別支援教育センターが行う主な事業

教育相談

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が地域で健やかに成長・発達できるよう、本人・保護者の主訴及び幼児児童生徒理解に基づいて助言を行います。

- 来所教育相談
- 巡回教育相談
- 電話・メール相談
- 遠隔・訪問教育相談

【教育相談体制の充実に向けた市町村への働きかけ】

全14教育局管内27会場で巡回教育相談を実施するとともに、地域における幼児児童生徒の教育的ニーズ及び必要な支援内容の把握や、本人及び保護者への説明・合意形成による学びの場の柔軟な見直し等の理解促進を図ります。

【相談後のフォローアップの充実】

来所及び巡回教育相談後に、幼児児童生徒の学習・生活の様子について、保護者と関係者による遠隔教育相談や保護者との電話相談を行うなど、幼児児童生徒が地域で教育的ニーズに応じた教育支援を受けられるように継続的な支援を行います。

研究・研修

【研究】

「知的障がい特別支援学校における授業改善に関する研究」
～文部科学省著作教科書(星本)を活用した児童生徒の資質・能力の育成を目指す授業づくり～

【研修】

構成を従来から大きく見直し、「特センで受講する研修」と「学校や自宅等で受講する研修」に大別した上で、以下の3つの区分により実施する。

- 集合研修(3講座)
 - ・支援体制づくり研修講座 ・授業づくりレベルアップ研修講座
 - ・自立活動研修講座
- ハイフレックス研修(5コース、2セミナー)
 - ・特別支援教育基本セミナー ・障がい別エントリーコース
 - ・特別支援教育コーディネーター基本コース ・心理アセスメントコース
 - ・寄宿舎指導員コース ・実習助手コース ・特別支援学校POWER UPセミナー
- 遠隔研修(3コース)
 - ・高等学校コース ・幼稚園等コース ・通常の学級コース

【研修支援】

- ・特セン所員を派遣する研修 ・特センと遠隔で行う研修
- ・特センに来所して行う研修 ・研修用動画を視聴する研修

【公開講義】

- ・各研修の講義等をリアルタイムで公開するほか、事後にオンデマンド配信

広報啓発・ICT教育推進

【情報収集・情報発信】

道内の特別支援学校等と連携し、刊行物を作成するとともに、学校、医療、保健、福祉及び労働等の関係機関への配布や特セン Web ページ等における公開を通して、広く社会に向け、特別支援教育に関する理解啓発を図ります。

国及び本道の施策並びに道内の特別支援学校の教育活動、特別支援教育に関する最新の情報を発信します。

- 特センWeb ページ
- 特セン公式X(旧 Twitter)
- 特別支援教育 YouTube チャンネル
- 特別支援教育ほっかいどう
- 展示・掲示
- 図書・資料

【ICT利活用】

特別支援教育におけるICT利活用に関する最新情報を収集し、学校においてICT利活用に向けた取組が推進されるよう情報を発信します。

特別支援学校におけるICTを活用した授業改善をテーマに意見交換の場を設定することにより、本道の特別支援教育におけるICT利活用の充実を図ります。

- ミニ座談会



北海道立特別支援教育センター

〒064-0944 札幌市中央区円山西町2丁目1番1号

TEL 011-612-6211 FAX 011-612-6213

URL <http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>

E-mail tokucen@hokkaido-c.ed.jp